

令和2年12月遠野市議会定例会会議録（第1号）

令和2年12月1日（火曜日）

議事日程 第1号

令和2年12月1日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第78号 遠野市こども本の森遠野条例の制定について
- 第4 議案第79号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第5 議案第80号 遠野市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議案第81号 遠野市中小企業振興資金融資あっせん条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議案第82号 第2次遠野市総合計画後期基本計画の策定について
- 第8 議案第83号 重要文化財千葉家住宅第3期保存修理工事の変更請負契約の締結について
- 第9 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第10 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第11 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第12 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第13 議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第14 議案第89号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第15 議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第16 議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第17 議案第92号 財産の取得について
- 第18 議案第93号 令和2年度遠野市一般会計

補正予算（第6号）

- 第19 議案第94号 令和2年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第20 議案第95号 令和2年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第21 議案第96号 令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 会議録署名議員の指名
- 3 日程第2 会期の決定
（議会運営委員長報告、採決）
- 4 議長辞職の件
- 5 議長の選挙
- 6 日程第3 議案第78号 遠野市こども本の森遠野条例の制定についてから、
日程第21 議案第96号 令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）まで。
（提案理由の説明、質疑）
- 7 予算等審査特別委員会の設置
（議案の付託）
- 8 散 会

出席議員（18名）

- | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|----|---|
| 1 | 番 | 小 | 松 | 正 | 真 | 君 | |
| 2 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 恵 | 美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 | 池 | 浩 | 士 | 君 | |
| 4 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 敦 | 緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 僚 | 平 | 君 |
| 6 | 番 | 小 | 林 | 立 | 栄 | 君 | |
| 7 | 番 | 菊 | 池 | 美 | 也 | 君 | |
| 8 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 | |
| 9 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 | |
| 10 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 | |
| 11 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊 | 池 | 巳 | 喜 | 男 | 君 |
| 13 | 番 | 照 | 井 | 文 | 雄 | 君 | |

14	番	荒川	栄悦	君
15	番	安部	重幸	君
16	番	新田	勝見	君
17	番	佐々木	大三郎	君
18	番	浅沼	幸雄	君

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局	長	新田	順子	君
次	長	千葉	芳治	君
主	査	多田	倫久	君

説明のため出席した者

市	長	本田	敏秋	君	
副	市	飛内	雅之	君	
総務	企画部長	鈴木	英呂	君	
総務	企画部経営管理担当部長 兼新型コロナウイルス対策室長	菊池	享	君	
健康	福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	菊池	寿	君	
子育て	応援部長兼 母子安心課長兼 総合食育課長	佐々木	一富	君	
産業	部長	中村	光一	君	
産業	部プロジェクト担当部長 兼二セク・まち活推進室長	阿部	順郎	君	
環境	整備部長	奥寺	国博	君	
会計	管理者兼会計課長	鈴木	純子	君	
消防	本部消防長	三松	丈宏	君	
市民	センター所長	小向	浩人	君	
市民	センター文化振興担当部長	石田	久男	君	
教育	委員会事務局教育部長	伊藤	貴行	君	
教	育	長	菊池	広親	君
選挙	管理委員会委員長	菊池	光康	君	
代表	監査委員	佐藤	サヨ子	君	
農業	委員会会長	千葉	勝義	君	

午前10時01分 開会・開議

○議長（浅沼幸雄君） これより、令和2年12月遠野市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から例月現金出納検査の結果についての報告書1件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、請願扱いしない陳情1件の写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、令和2年8月29日から令和2年11月27日までの議会活動状況を記載した事務日誌をお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、14番荒川栄悦君、15番安部重幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） 令和2年12月遠野市議会定例会、命によりまして、議会運営委員会の御報告をいたします。

11月27日午後3時から議会運営委員会を開催し、令和2年12月遠野市議会定例会の会期を本日12月1日から12月11日までの11日間といたしました。

会期内の予定表については、既に議員各位に配付しておきましたが、若干の説明を加えさせていただきます。

本日は、会期の決定後、議案第78号から議案

第96号までの19議案の提案理由の説明が行われます。提案理由説明の後、予算等審査特別委員会を設置し、同委員会への付託となります。

本日、本会議終了後、予算等審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選いたします。

12月2日は常任委員会調査、3日は調査報告及び論点整理のため議員全員協議会、4日から6日までの3日間は議案調査及び休日のため休会となります。

12月7日及び8日の2日間は午前10時から一般質問を行います。

一般質問の通告は7名であります。

なお、12月8日は発議案の締切日となっておりますので、念のため申し添えます。

12月9日及び10日の2日間は午前10時から、予算等審査特別委員会の審査となります。

最終日の12月11日は午前10時から議員全員協議会、午後1時から本会議を開催いたします。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から12月11日までの11日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月11日までの11日間と決定いたしました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。先ほど、議長の辞職願を副議長に提出しておりますので、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

本件は私の一身上に関する件でありますので、ここで副議長と議長を交代いたします。

追加日程第1 議長辞職の件

○副議長（佐々木大三郎君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定による除斥事件でありますので、浅沼幸雄議長の除斥を求めます。

〔浅沼幸雄議長除斥〕

○副議長（佐々木大三郎君） 浅沼幸雄議長から提出のあった議長の辞職願を議会事務局長に朗読させます。

○事務局長（新田順子君） 命により朗読いたします。

令和2年12月1日

遠野市議会副議長佐々木大三郎殿

遠野市議会議長浅沼幸雄

辞職願

本年、9月17日の遠野市議会9月定例会最終日において提案された議長不信任案が可決されたことを受け、議長を辞職したいから許可されるようお願いいたします。

以上です。

○副議長（佐々木大三郎君） お諮りいたします。議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

9番瀧本孝一君。

○9番（瀧本孝一君）

○副議長（佐々木大三郎君） ただいまの御発言、確認させていただきます。

今は議長辞職を許可することに御異議のありなしについて皆さんに伺っているところでありますので、それは認められません。

このまま進めさせていただきます。

改めて伺います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木大三郎君) 御異議なしと認めます。よって、浅沼幸雄議長の辞職は、許可することに決定いたしました。

浅沼幸雄君の除斥を解きます。

[浅沼幸雄君、入場、着席]

○副議長(佐々木大三郎君) ただいま議長を辞職された浅沼幸雄君より挨拶の申出がありますので、これを許可します。

[18番浅沼幸雄君登壇]

○18番(浅沼幸雄君) ただいまは私が本会議に提出いたしました議長辞職願を許可していただき、ありがとうございます。お世話になりました。

○副議長(佐々木大三郎君) この際、日程の追加について、お諮りいたします。議長の辞職に伴い、新たに議長を選挙する必要がありますので、「議長の選挙」を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木大三郎君) 議長の選挙について確認するため、後刻、休憩中に議会運営委員会及び議員全員協議会を開催いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午後1時00分 開議

○副議長(佐々木大三郎君) 会議を再開いたします。

立候補者の所信表明

○副議長(佐々木大三郎君) これより、議長選挙に入りますが、申合せにより、選挙の前に立候補者の所信表明を行います。

この所信表明は、議会基本条例第3条に規定する議会の活動原則である公正性及び透明性を確保するとともに、市民に開かれた議会を目指し、市民に分かりやすい議長の選出を行うことを目的とするものです。

2名の議員が議長に立候補しておりますので、

順次、所信表明を許します。

なお、所信表明は、立候補の届け出順に1人5分以内で行ってください。5分を過ぎた場合は発言を打ち切ります。

18番浅沼幸雄君。

[18番浅沼幸雄君登壇]

○18番(浅沼幸雄君) 議員各位をはじめ、遠野テレビを通してこの議会を御覧になっている市民の方々が、どうして先ほど議長の辞職を許可された議員が新たな議長を選ぶ選挙に立候補したのかという疑問を持ったと思います。

まず、議長の辞職願を提出したのは、本年9月17日に開催された9月定例会の最終日に議長不信任案が提案され、可決をされました。この不信任案の可決には法的な拘束力はありませんが、道義的な観点から辞職願を提出したものであります。

次に、なぜ再び議長選挙に立候補したのかについて述べます。

先ほど、9月定例会に議長不信任案が提案された旨は申し上げましたが、その提案の際に提案者から提案に至った理由が述べられました。それは、大きく分けて3項目ありました。

第1に、なぜ議長は会議やイベントに案内された場合、出席しないんだという内容でありました。

会議やイベントへの出席状況を調査した結果、私が議長に就任した平成30年11月から現在までに案内を頂いた会議やイベントにはほとんど100%といっても過言ではないほど出席しておりました。

第2に、本年3月定例会における修正動議の取扱いで2時間に及ぶ空白は大きな汚点であると述べられましたが、調査の結果、修正動議に係る暫時休憩は2回あり、その合計時間は1時間19分でした。時間の正確さの問題ではないとする御意見もあろうかとは思いますが、仮にも議会の本会議において議長の不信任を提案する際の説明としてはあまりにも大ざっぱ過ぎるのではないかと思うのは私だけでしょうか。

そして、第3には、産業建設常任委員会でも

とめた市への要望書に対し、議長は賛同し、即座に進め、市へ要望すべきものと思いますが、その要望書に対してストップしようとする考え方、態度は何を考えているのか分かりませんという内容でした。

この議事録を精査いたしました。産業建設常任委員会からの要望書に関して、委員の皆さんから質問や意見は発言していただきましたが、私自身が要望書をストップしようとした事実は確認されませんでしたし、その日の夕刻には私と産業建設常任委員長とで市長室において要望書を、直接、市長に手渡ししております。

以上の理由から、議長不信任案が可決されたことに対するけじめのために議長の辞職願を提出し、許可されましたが、議長不信任案の提案理由が私にとっては到底納得のいくものではないので、議長選挙に立候補いたしました。

長くなりましたが、議長の辞職願を提出した理由とその後の議長選挙に立候補した理由は、以上のとおりであります。

私は、議長に就任以来、約2年間、市民の皆様により身近でより開かれた、そして、より分かりやすい議会を目指して今日まで議員として、また、議長として活動してまいったと思っております。

この考え方や行動の基礎は2年前も現在も変わっておりません。今後とも市民のため、議会を18人の全議員でつくり上げなければならないと考えました。

皆さんの御支援をお願い申し上げまして私の所信表明といたします。

○副議長（佐々木大三郎君） 続きまして、10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） このたびの遠野市議会議長選挙に立候補いたしました多田勉でございます。

経験の浅い私を支え、応援して下さる同僚議員をはじめ、多くの市民の皆様がこの場を借りて心から感謝を申し上げる次第であります。

新型コロナウイルス感染症の拡大の中、この

ような状況に置かれていることは私自身残念に思うところであります。誇りある我が遠野市議会の歴史を重く受け止め、一步一步着実にその歩を進めなければなりません。

私は、9月定例会の議会の決定結果を重く受け止めたものであり、市民に伝えてきたことの責任あるこのたびの判断であることを御理解賜りたいと存じます。

その後の結果に対する本意、真意の間われる今回の選挙行動であるというふうに私は認識をいたしております。

その流れの中で、重い決断をされた浅沼幸雄氏には心から敬意を表したいというふうに存じます。

一議員として市民のために働こうとする思いは皆同じであります。本日の選挙は今後の市政の発展のために寄与されることを強く念じますとともに、地方自治法に定められている議会制度を遵守し、市民との信頼を損なうことなく、市民の付託にしっかりと応えていかなければならない、そのように改めて強く心に刻んで議会運営を図っていく所存であります。

議員各位の深い御理解と御支援を賜りますよう心からお願いを申し上げ、立候補に当たっての所信の一端を申し上げます。御清聴、誠にありがとうございました。

追加日程第2 議長の選挙

○副議長（佐々木大三郎君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票によることといたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（佐々木大三郎君） ただいまの出席議員は、18名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（佐々木大三郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木大三郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を調べさせます。

〔投票箱の点検〕

○副議長（佐々木大三郎君） 投票箱の異状は、なしと認めます。

念のため申し上げます。先ほどの議長立候補者の所信表明は、地方自治法で規定している選挙の方法を変更するものではありません。所信表明の有無にかかわらず、全議員が選挙人であり被選挙人であることが前提であります。したがって、立候補以外の議員に対する投票も有効でありますので、御承知願います。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

ただいまから投票を行います。

事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1番	小松正真	議員
2番	佐々木恵美子	議員
3番	菊池浩士	議員
4番	佐々木敦緒	議員
5番	佐々木僚平	議員
6番	小林立栄	議員
7番	菊池美也	議員
8番	萩野幸弘	議員
9番	瀧本孝一	議員
10番	多田 勉君	議員
11番	菊池由紀夫	議員
12番	菊池巳喜男	議員
13番	照井文雄	議員
14番	荒川栄悦	議員
15番	安部重幸	議員
16番	新田勝見	議員
18番	浅沼幸雄	議員

最後に、佐々木大三郎副議長願います。

○副議長（佐々木大三郎君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木大三郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（佐々木大三郎君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番小松正真君、16番新田勝見君を指名いたします。

両君の立会いを願います。

〔開票〕

○副議長（佐々木大三郎君） 立会人は自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票18票、無効投票0票です。

有効投票のうち、

多田勉君8票

浅沼幸雄君10票

この選挙の法定得票数は5票です。よって、浅沼幸雄君が議長に当選されました。

ただいま当選されました浅沼幸雄君が議長に選ばれますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

議長就任のあいさつ

○副議長（佐々木大三郎君） 議長の就任の御挨拶をお願いいたします。御登壇願います。

〔議長浅沼幸雄君登壇〕

○議長（浅沼幸雄君） まずもって再び議長の重責を担わせていただくことになりましたことに対しまして深く感謝の意を表します。ありがとうございます。

所信表明でも申し上げましたとおり、今後は、今までにも増して18名の議員全員の力を合わせてこのコロナの大変な時期、そして、市の財政も大変な時期、乗り越えていかなければならないと意を新たにしておるところでございますので、皆様の力強い御支援をよろしく願います。

して就任の挨拶をいたします。ありがとうございました。

○副議長（佐々木大三郎君） 議長が確定いたしました。よって、議長を交代いたします。

〔副議長退席、議長着席〕

日程第3 議案第78号遠野市こども本の森遠野条例の制定についてから、

日程第21 議案第96号令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）まで。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第3、議案第78号遠野市こども本の森遠野条例の制定についてから日程第21、議案第96号令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）までの19件を一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、令和2年12月遠野市議会定例会に提出いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第78号遠野市こども本の森遠野条例の制定については、豊かな人間性の涵養と文化の振興を図るため、こども本の森遠野を設置しようとするものであります。

次に、議案第79号地方税法等の一部を改正する法律の執行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、地方税法等の一部改正に伴い、延滞金の割合等の特例に係る所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第80号遠野市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の基準に関し、基礎控除額相当分の基準額を引き上げる等の改正をしようとするものであります。

次に、議案第81号遠野市中小企業振興資金融資あっせん条例の一部を改正する条例の制定については、市内の中小企業者に対し、あっせんを行う事業資金の融資の限度額を引き上げる等

の改正をしようとするものであります。

次に、議案第82号第2次遠野市総合計画後期基本計画の策定については、第2次遠野市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画で市政全般にわたり総合的かつ体系的に定める計画として第2次遠野市総合計画後期基本計画を策定しようとするものであります。

次に、議案第83号重要文化財千葉家住宅第3期保存修理工事の変更請負契約の締結については、令和2年6月19日に請負契約を締結し、施工中の当該工事の設計内容の一部に変更する必要があるため、変更請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び遠野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第84号公の施設の指定管理者の指定については、遠野市綾織地区センター、遠野市綾織農村環境改善センター及び遠野市綾織地区公民館の指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第85号公の施設の指定管理者の指定については、遠野市小友地区センター、遠野市小友山村環境改善センター及び遠野市小友地区公民館の指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第86号公の施設の指定管理者の指定については、遠野市附馬牛地区センター、遠野市附馬牛緑地等管理中央センター及び遠野市附馬牛生活改善センター及び遠野市附馬牛地区公民館の指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第87号公の施設の指定管理者の指定については、遠野市青笹地区センター、遠野市青笹農村定住促進センター、遠野市青笹高齢者センター及び遠野市青笹地区公民館の指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第88号公の施設の指定管理者の指定については、遠野市上郷地区センター、遠野市上郷農村勤労福祉センター、遠野市上郷就業改善センター及び遠野市上郷地区公民館の指定

管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第89号公の施設の指定管理者の指定については、遠野市達曽部地区センター、遠野市達曽部多目的研修集会施設及び遠野市達曽部地区公民館の指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第90号公の施設の指定管理者の指定については、市営住宅、福祉住宅及び共同施設並びに市営特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第91号公の施設の指定管理者の指定については、遠野市ふれあい情報プラザの指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第92号財産の取得については、老朽化した市営バスの車両を更新するため小型バス1台を取得することについて地方自治法第96条第1項第8号及び遠野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第93号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第6号）については、第1条歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億484万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ218億8,028万8,000円にしようとするものであります。

今回の補正の主な内容は、こども本の森遠野や遠野駅前を中心とした町なか環境整備に係る事業費のほか、国、県等の補助事業内示に伴う事業費の調整など、緊急かつ臨時的な経費について補正するものであります。

このほか、第2条繰越明許費の補正は、消防車両更新事業費及びこども本の森構想推進事業費を翌年度に繰り越して使用することができる経費に追加するもの。

第3条債務負担行為の補正は、令和3年4月1日から契約履行を要する各種業務委託契約等の契約事務を本年度中に行うことができるよう追加するもの。

第4条地方債の補正は、道の駅魅力アップ事業及び消防車両更新事業に係る起債限度額の変

更をしようとするものであります。

次に、議案第94号令和2年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、第1条歳入歳出予算の補正は直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ226万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,368万9,000円にしようとするものであります。

第2条債務負担行為は令和3年4月1日からの業務委託契約及び賃貸借契約に係る債務負担行為を定めようとするものであります。

次に、議案第95号令和2年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、第1条歳入歳出予算の補正は保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,057万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ37億6,377万9,000円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,522万2,000円にしようとするものであります。

第2条債務負担行為は令和3年4月1日からの業務委託契約及び賃貸借契約に係る債務負担行為を定めようとするものであります。

次に、議案第96号令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）については、第1条歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億289万7,000円にしようとするものであります。

第2条債務負担行為は令和3年4月1日からの業務委託契約及び賃貸借契約に係る債務負担行為を定めようとするものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑を終結いたします。

予算等審査特別委員会の設置

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第78号遠野市こども本の森遠野条例の制定についてから、議案第96号令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）までの19件については、議長を除く17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第78号遠野市こども本の森遠野条例の制定についてから、議案第96号令和2年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）までの19件については、17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において、議長を除く全議員を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。

なお、予算等審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日の会議終了後、大会議室にてこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

お諮りいたします。12月2日から12月6日までの5日間は、常任委員会調査及び休日のため、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、12月2日から12月6日までの5日間は休会することに決しました。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時43分 散会

